

## 区役所からの お知らせ

### 障がいのある方の市営交通機関乗車証等・タクシー給付券の更新手続きについて

有効期間が平成30年3月31日までの市営交通機関乗車証等またはタクシー給付券をお持ちの方の更新申請の手続きは、平成33年度に行う予定です。それまでは有効期間が1年間の市営交通機関乗車証等またはタクシー給付券を毎年3月下旬にお送りしますので、更新申請の手続きは不要です。

問合せ 保健福祉課(障がい者支援) 1階 13番  
☎6915-9857

### 平成30年度保育所(園)等の入所申込受付(2次調整)のお知らせ

1次調整の結果、利用者数が施設等の受入可能数に満たなかった場合、2次調整を行います。

1次調整の結果通知は2月2日(金)発送予定です。1次調整の募集期間中に申込みが間に合わなかった方も申込みができます。

受付期間 / 1月4日(木)～2月16日(金)

場所 / 区役所(保育所では受付しません)

対象 / ご家庭での保育が困難な事情を有する方(平成29年度中の入所申込みをされている方で、現在保留中の方につきましても、別途平成30年度分の申込みが必要です。)

申込み / 区役所で配布している申込用紙に必要事項記載の上提出(大阪市ホームページからもダウンロードすることができます)

※定員を超える申込があった場合は選考による入所となるため、入所できないことがあります。

※詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。



**子ども・子育てサポーター(利用者支援専門員)をご利用ください!**  
保育所・幼稚園などの利用や、子どもを預かってくれる施設の場所などのご相談をお受けします。

問合せ 保健福祉課(子育て支援) 1階 12番  
☎6915-9107

### 鶴見区見守り相談室から“お知らせ”を送付します

地域での見守り活動や災害時の避難を支援するため、1月中旬～2月中旬に障がい手帳(知的障がい者A、精神障がい者1級、視覚障がい・聴覚障がい3級4級、音声・言語機能障がい3級、肢体不自由3級)をお持ちの方の個人情報を地域の団体や民生委員などにお知らせして良いかをお尋ねする文書を送付します。皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

問合せ 鶴見区見守り相談室  
(鶴見区社会福祉協議会内)  
☎6913-7070 ☎6913-7676

### 後期高齢者医療高額医療・高額介護合算制度

世帯内の後期高齢者医療制度の加入者全員が、1年間(平成28年8月1日～平成29年7月31日まで)に支払った医療保険と介護保険の自己負担額(保険外医療等は除く)の合計が、自己負担限度額を超える被保険者の方は、申請をすることにより超過負担額分が支給されます。



対象者には、1月下旬に大阪府後期高齢者医療広域連合より「申請勧奨通知」を発送します。書類が届いた方は、必要事項をご記入・捺印のうえ、同封の封筒にて返送してください。

問合せ 大阪府後期高齢者医療広域連合給付課  
☎4790-2031  
窓口サービス課(保険年金) 3階 31番  
☎6915-9956

### 届いていますか 新1年生の就学通知書

今年4月に、小・中学校へ入学されるお子さんがおられるご家庭に、就学通知書をお送りしています。まだ、届いていない場合は、下記へお問い合わせください。



●小学校…平成23(2011)年4月2日～平成24(2012)年4月1日までに生まれたお子さん

●中学校…平成30(2018)年3月に小学校卒業見込みのお子さん

また、国立・私立の学校及び市立咲くやこの花中学校(注)へ入学される場合は、その学校が発行する入学許可証と印鑑を持って、下記窓口へお届けください。

(注)市立咲くやこの花中学校は別途、学校から連絡があります。

問合せ 窓口サービス課(住民情報) 1階 3番  
☎6915-9963

### 各種無料相談日 1月

相談名	日時	申込方法	場所
予約制 ※ 1 法律相談 (毎月第2・4金曜日)	1月12日(金)・26日(金) 13時～17時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※24名(先着順)(1人30分以内)	鶴見区役所3階 ※空きがある場合は随時受付
予約制 ※ 2 不動産相談 (毎月第2火曜日)	1月9日(火)13時～16時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※6名(先着順)(1人30分以内)	
予約制 ※ 3 司法書士相談 (相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など) (毎月第3水曜日)	1月17日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人45分以内)	
予約制 ※ 4 行政書士相談 (相続・遺言など) (奇数月第2水曜日)	1月10日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて(専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人40分以内)	
5 花と緑の相談 (毎月第2水曜日)	1月10日(水)14時～16時	当日会場にて受付	鶴見区役所1階
6 ごみ減量・3R相談 (毎月第3火曜日)	1月16日(火)14時～16時	当日会場にて受付	鶴見区役所1階
一部予約制 7 人権相談	人権擁護委員による特設人権相談所を開設します 1月19日(金) 13時30分～16時	予約は不要ですが、混雑を避けるためにも、事前に予約されることをおすすめします。 (☎6915-9734)	鶴見区役所3階
8 精神科医による こころの相談	平日 9時～21時 日・祝 9時～17時30分	専門相談員による電話での無料相談(専用☎6532-7830) ※通話料は自己負担【区役所での出張相談は上記専用番号での事前予約制】。	
予約制	1月12日(金)・1月26日(金) 14時～15時30分	事前に電話または11番窓口にて受付(☎6915-9968) ※2名(先着順)(1人30分程度)	鶴見区役所1階

日曜法律相談 ナイター法律相談 日曜法律相談は1月28日(日)西区役所・阿倍野区役所で実施。ナイター法律相談は1月22日(月)天王寺区民センターで実施。詳しくは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」☎4301-7285までお問い合わせください。

問合せ ①②③④……………総務課(区政企画)……………☎6915-9683  
⑤……………鶴見緑地公園事務所……………☎6912-0650 ☎6913-6804  
⑥……………城北環境事業センター……………☎6913-3960 ☎6913-3674  
⑦……………地域活動支援課(こども・教育)……………☎6915-9734  
⑧……………保健福祉課(保健活動)……………☎6915-9968